

ご 案 内

当院は、厚生労働大臣の定める基準による施設基準を
関東信越厚生局に届け出ている医療機関です。

『人工腎臓慢性維持透析を行った場合1』

『人工腎臓導入期加算1』

『透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算』

『CT撮影及びMRI撮影』

『明細書発行体制等加算』

『外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ8』

の届出を行っております。

- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。希望されない方は受付までお申し出ください。
なお、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も含まれます。
- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

成守会クリニック